

平成 1 7 年

第 3 回志賀町議会臨時会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成17年第3回志賀町議会臨時会会議録

平成17年11月8日、第3回志賀町議会臨時会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時41分 開会)

(出席議員)

1番	南	政夫	16番	大根	明
2番	橘	照茂	17番	戸坂	忠寸計
3番	下池	外巳造	18番	小田	芳治
4番	須磨	隆正	19番	辻	武美
5番	越後	敏明	20番	久木	拓栄
6番	田中	正文	21番	中林	俊雄
7番	福田	英雄	22番	南	正弘
8番	寺岡	真貴子	23番	木村	正男
9番	富沢	軒康	24番	山本	辰栄
10番	堂下	健一	26番	稲村	幸雄
11番	松島	信夫	27番	吉島	陸男
12番	桜井	俊一	28番	長谷川	勝朗
13番	林	一夫	29番	竹内	利長
14番	萬上	俊之	30番	角花	進
15番	松浦	恒義			

(欠席議員)

25番 泉 貢

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	細川	義雄
総務課	長	田端	正敏
富来支所	長	二見	博
企画財政課	長	浜崎	克義
監理課	長	木坂	孫信
税務課	長	中田	政光
住民課	長	細川	幸男
子育て支援課	長	宮本	俊一

健康福祉課長	笹川門治
生活安全課長	藤澤仁
商工観光課長	山崎脩平
農林水産課長	山本政直
建設課長	田中正嗣
上下水道課長	横川外治
富来病院事務長	古川吉亮
会計課長	北信雄
教育長	青山源隆
学校教育課長	岡島正登
生涯学習課長	金谷昭一

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	新木利夫
書記	出崎茂男
書記	池端久幸

(議事日程)

日程第1 会期の決定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 町長提出 議案第16号及び第17号  
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

---

(開会・開議)

小田 芳治議長 ただ今の出席議員は29名であります。  
定足数に達しておりますので、平成17年第3回志賀町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第1 会期の決定

小田 芳治議長 日程に入り、会期の決定を行います。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 異議なしと認めます

よって、本臨時会の会期は、本日限りとすることに決しました。

---

#### 日程第 2 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

小田 芳治議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に

7番 福田 英雄 君、

8番 寺岡 真貴子 君を指名いたします。

---

#### 日程第 3 . 諸 般 の 報 告

小田 芳治議長 続いて、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第 4 . 町長提出 議案第 1 6 号及び第 1 7 号

( 提案理由説明 )

小田 芳治議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第 1 6 号及び第 1 7 号に対する提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

本日ここに、平成 1 7 年第 3 回志賀町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては公私とも御多用の折にもかかわりませず御応招賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会に提案申し上げ御審議いただく案件は、議案 2 件であります。以下、その大要につきまして御説明申し上げます。

議案第 1 6 号 志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正す

る条例については、国の人事院勧告に基づき、官民の給与格差を是正するため、一般職の職員における給与・手当等に関して所要の改正を行うものであります。

主な改正内容としては、月例給で、給料月額を同率で0.3%引き下げる給料表の改定及び配偶者に係る扶養手当の引下げなどを行うとともに、期末・勤勉手当で、民間の支給割合に見合うよう、勤勉手当の年間支給月数を0.05月分引き上げるもので、4月からの格差相当分を12月期の期末手当で調整措置するものであります。

議案第17号 工事請負契約の締結については、志賀町デイサービスセンター建設工事に係るもので、高浜町地内において、平成17年度から18年度にかけ、鉄骨平屋建ての40人規模となるデイサービスセンターの建設工事を行いたく、鹿島建設株式会社 金沢営業所 所長 松林健朗と5億2,185万円で請負契約を締結するものであります。

以上で本臨時会の案件についての説明を終わらせていただきますが、議員の皆様におかれましては、何とぞ適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

小田 芳治議長 説明を終わります。

---

( 質 疑 、 委 員 会 付 託 、 討 論 )

小田 芳治議長 これより、町長から提出のありました議案第16号及び第17号に対する質疑を許します。

( 発 言 な し )

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

両案につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

( 異 議 な し の 声 多 数 あ り 、 異 議 を 唱 え る も の な し )

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより、両案に対する討論に入ります。

(発言なし)

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

---

(採決)

小田 芳治議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 議案第16号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第17号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

---

(閉議・閉会)

小田 芳治議長 以上をもちまして、本臨時会の議事、すべてを終了いたします。

平成17年第3回志賀町議会臨時会は、これをもちまして、閉会いたします。

これにて散会いたします。

(午前10時47分 閉会)

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員

## 議 長 報 告

### 1．議長報告第8号

例月出納検査の監査結果報告について

(平成17年11月1日実施分)

### 2．議長報告第9号

入札結果報告について

(平成17年11月4日 8件)